

市役所職員を装った

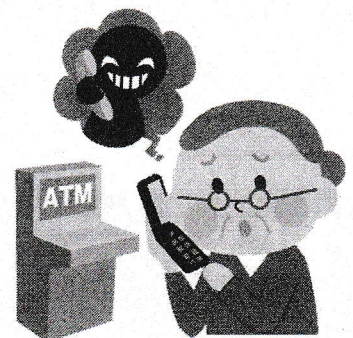
「還付金詐欺」が多発しています！

(相談事例)

市役所の職員を名乗る人物から、「1ヶ月前に保険料の還付金に関する書類を送ったが、返答がないため電話をしている。払い戻し期限が今日までなので、すぐにコンビニのATMで手続きをしてほしい。ATMの操作の方法は電話で指示する。」と言われたので、指示通りにATMを操作した。通帳で確認したところ、お金が戻ってくるどころか、犯人の口座にお金を振り込んでしまっていた。

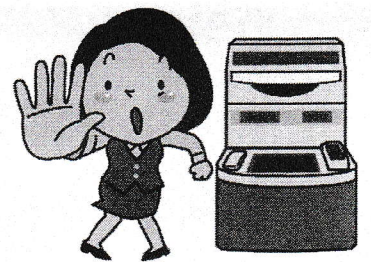
個人情報を聞きだしたり、お金をだまし取ろうとしたりする、「還付金詐欺」が加古川市内で多発しています。「自分は大丈夫」と思っている、詐欺の手口は巧妙になっていますので、注意しましょう。

チラシ裏面に続く



還付金詐欺の手口

- 市役所、税務署、年金事務所などの職員を装って電話をかけてくる。
- 「保険料や医療費を還付する」など、手続きをしないと損をするようなことを言う。
- 「払い戻し期限が今日まで」などと急がせる。
- 携帯電話でATMの操作方法を指示される。



対策ポイント

- 保険料などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。「お金が返ってくるので、ATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- 個人情報や取引先の金融機関を聞かれても相手に伝えないようにしましょう。
- 「払い戻し期限が今日まで」などとせかされても、慌てず、周囲に相談しましょう。
- 不審な電話があれば、加古川市消費生活センターに相談しましょう。

加古川市消費生活センター（加古川市役所内）

TEL：079-427-9179 平日9時から16時まで